

国家戦略特区制度

沖縄県国際観光イノベーション特区



国家戦略特区制度とは

規制改革の推進によって、産業の国際競争力強化や国際的な経済活動の拠点形成を図ることを目的としています。

全国10区域が特区指定

特区指定を受けた地域では、既に表示されている規制改革メニューから選んで活用したり、新たな規制改革を提案したりして、様々な取り組みを行うことができます。

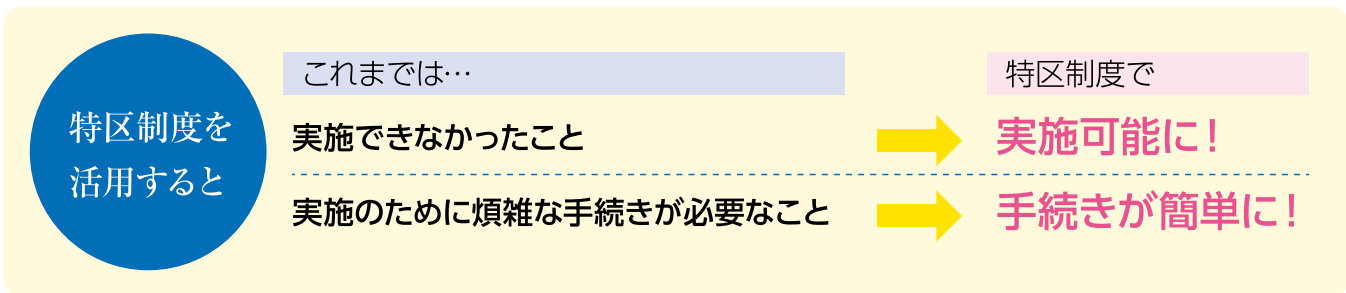
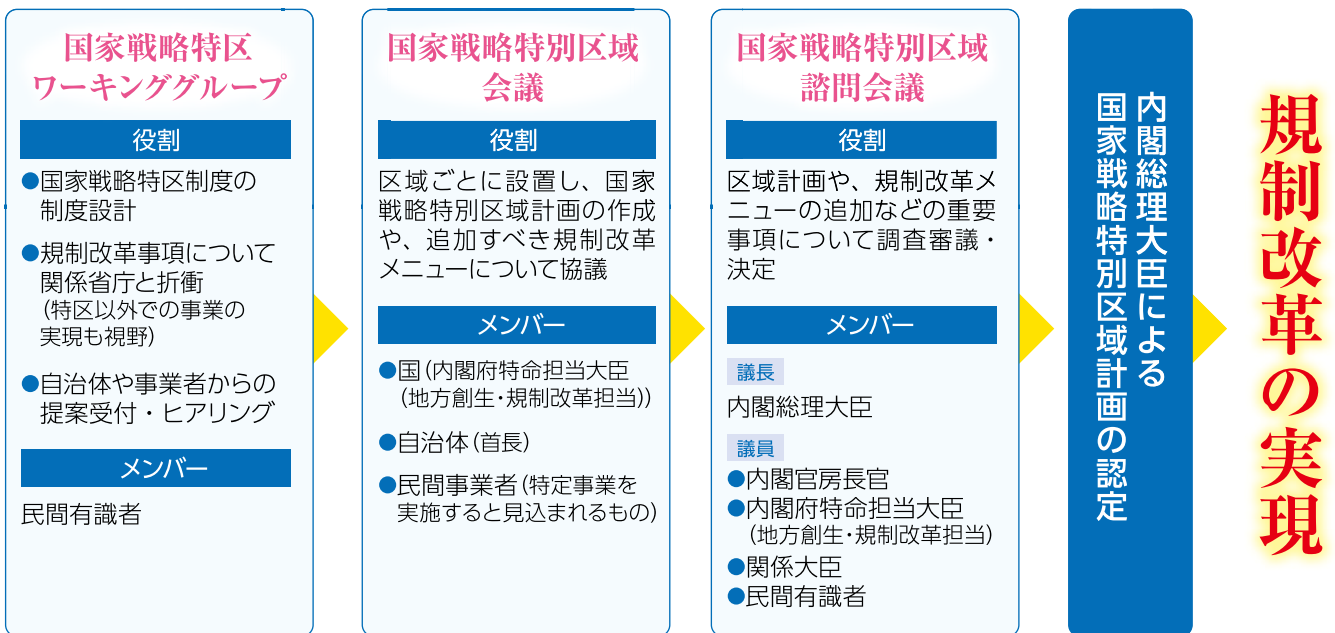


沖縄県の区域方針(抜粋) (平成 26 年 5 月 1 日 内閣総理大臣決定)

世界水準の観光リゾート地を整備し、ダイビング、空手等の地域の強みを活かした観光ビジネスを振興するとともに、沖縄科学技術大学院大学を中心とした国際的なイノベーション拠点の形成を図ることにより、新たなビジネスモデルを創出し、外国人観光客等の飛躍的な増大を図る。



新たな規制改革が実現するまで



沖縄県の国家戦略特区認定事業

エリアマネジメント（旭橋）

モノレール旭橋駅周辺において、**道路法の特例**を活用し、多言語案内板等を設置することで、観光客等の利便性向上を図る。



エリアマネジメント（国際通り）

国際通りでイベントを実施する際、**道路法の特例**を活用し、テントやイス等を設置。観光客と地元の人々の交流や商店街の活性化を促進し、通りの賑わいを創出する。



地域限定保育士事業

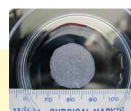
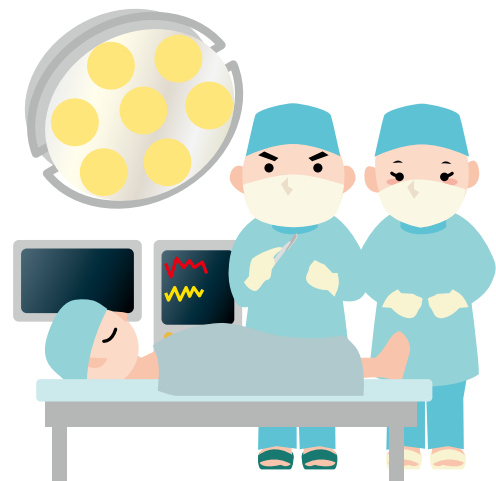
児童福祉法の特例の活用して、地域限定保育士試験を実施し、保育士資格者を増やして待機児童の解消を図る。



地域限定保育士…最初の3年間は沖縄県内にのみ勤務することができる保育士

高度医療提供

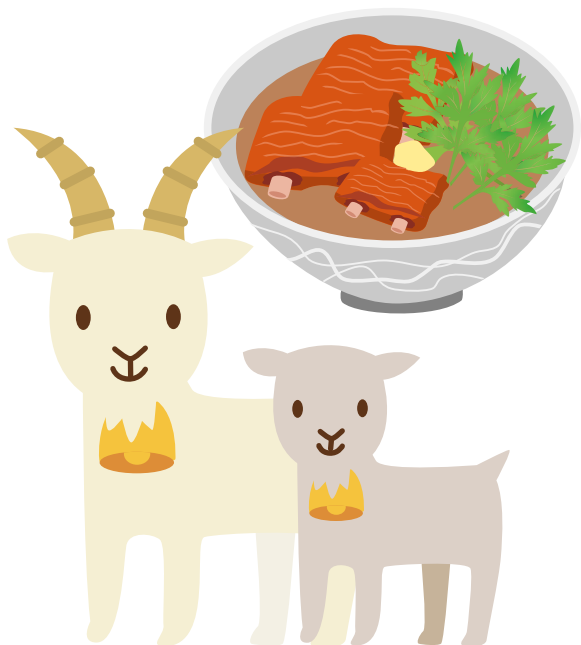
病床規制に係る**医療法の特例**を活用し、世界最高水準の高度な医療の提供に必要な病床を増床してアジアにおける先端医療拠点の形成を図る。



※早期食道がんに対する手術後の食道狭窄に対して、細胞シート再生医療治療の臨床研究を実施

農家レストラン①

農業振興地域の整備に関する法律の特例を活用し、南城市内にヤギ料理を提供するレストランを農用地内のヤギ舎に隣接して設置することで、農業と観光の振興を図る。



農家レストラン②

農業振興地域の整備に関する法律の特例を活用し、南城市内に新鮮なイチゴスイーツが楽しめるレストランをイチゴ狩り農園に隣接して設置することで、農業と観光の振興を図る。



農業支援外国人受入

出入国管理法の特例を活用し、農業分野に一定水準以上の技能等を有する外国人材を活用することで、観光産業との連携促進・海外輸出の促進・生産力向上をはかり、農業の成長産業化、産業としての競争力強化を図る。



近未来技術実証ワンストップセンター

高度な産業技術である自動車の自動運転、ドローン及び AI・IoT 等に係る実証実験を促進し、様々な分野における利活用の早期実現を図るため、総合窓口を設置し、支援機能の充実を図る。

